

防犯用具購入費 補助金



令和6年の安城市における

住宅対象侵入盗被害件数は**39件**、自動車盗被害件数は**22件**と
前年より被害件数が増加しています。

そこで住宅侵入盗及び自動車盗などの対策を図るため、
自家用の**防犯用具の購入及び設置費用の一部を補助**します。

対象者

申請日において
市内に住所を有する者
※過去に申請済の世帯は対象外

補助額

購入・設置費用(税込)^{*}の2分の1
(上限 16,000 円、1,000 円未満切り捨て)
※購入時のポイントや割引、送料等の諸経費は補助対象外。

複数品の
合算 OK

補助対象用具

令和7年4月1日以降に購入し、住民登録のある自宅
又は自家用の自動車に設置した新品の防犯用具

*****主な品目例*****

門灯、屋外用人感センサーライト、カメラ付きインターホン、
防犯砂利、防犯対策効果のある錠、窓用補助錠、
サムターンカバー、ガードプレート、防犯ガラス、
ガラス用防犯フィルム、ガラス破壊センサー、
窓用格子



(住宅侵入盗対策)

ハンドルロックバー、
タイヤロック、シフトロック、
ブレーキペダルロック、
警報装置



※補助対象外となる品目もありますので、詳細は事前にお問い合わせください。

(対象外の例:防犯カメラ、護身用具、ホームセキュリティーなどのサービス契約、足元照明灯、門扉・フェンス、
飛散防止フィルムなど主目的が防犯対策ではないもの等)

お問合せ
申請先

安城市役所 市民安全課 市民安全係

〒446-8501 安城市桜町 18 番 23 号 TEL.0566-71-2219
窓口対応時間 8:30~17:15(月~金)※年末年始、祝日を除く

HPは
こちら



提出書類

申請は
1世帯1回限り

①補助金交付申請書兼実績報告書

②領収証

※購入者（申請者又は世帯員）の氏名、購入金額（購入品、設置費用それぞれの金額がわかるもの）、購入日（インターネット購入の場合は注文日）、購入品名（規格・品番等）、販売店舗名の記載があるもの

③購入したものが補助対象の防犯用具であることが確認できるもの

（カタログ、取扱説明書等）

④自動車検査証の写し（自動車盗防止用の防犯用具購入の場合のみ）

※「自家用」及び世帯構成者が「使用者」として記載された車検証

⑤補助金等交付請求書 ※申請者名義の口座番号が必要です。

申請書等の様式①⑤につきましては、市役所本庁舎3階市民安全課窓口および市HPから入手できます。

申請の流れ

防犯用具の購入
設置※1

必要書類等を安城市役所
市民安全課へ提出(郵送可)※2

補助金の交付

※1 購入する店舗に指定はありません。但し、すべての必要事項が記載された領収証が必要です。インターネットで購入する場合は、必要項目の記載された領収証の発行が可能か事前に確認してください。

※2 取付けが必要な場合は設置が完了した後に申請をお願いします。

令和8年3月31日までに必ず申請してください。郵送の場合は必着。

(送付先)〒446-8501 安城市桜町18番23号 安城市役所市民安全課市民安全係

●予算の上限に達した場合、年度途中で補助を終了する可能性があります。

≡ 防犯対策で安全安心なまちづくり ≡



補助金の申請にあたり提出いただいた個人情報は、この事業以外の目的で使用しません。